

平成29年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 平成29年10月14日(土) 10:00~12:00
- 2 場 所 福島県青少年会館 第5研修室(福島市)
- 3 出席者 伊澤町長、金田副町長、舘下教育長、武内総括参事、平岩復興推進課長、猪狩建設課長、松本住民生活課長、橋本健康福祉課長、志賀生活支援課長、板倉秘書広報課長、
- 4 町民出席者 30人

5 町長あいさつ概要

9月15日に帰還困難区域の復興に向けた「双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画」が内閣総理大臣の認定を受け、双葉町でも除染・解体・インフラ復旧等、復興に向けた動きが本格化する。一日も早い帰還環境の整備に向け、計画に基づく取り組みを早期かつ確実に進めていく。世代を超えて住みたいと思える魅力ある良好な生活環境の創出につなげていきたい。

○町内復興の取り組みについて

- 1) 中野地区復興産業拠点は、今年3月の都市計画決定後、地権者の方々に用地の協力をお願いし、町として事業の詳細を詰め、7月21日に福島県から事業認可を取得した。まずは働く拠点を整備し、町内の昼間人口の拡大を図ることにより、小売、飲食、その他民間の立地を誘発し、町復興のさきがけとしたい。
今後、整備事業の着実な推進を図るため、独立行政法人都市再生機構を活用し、今年度における工事着手、平成30年度における一部供用開始に向け整備を進め、町内事業者の事業再開に向けた立地支援と企業誘致にも取り組んでいく。
- 2) 東日本大震災の大津波により壊滅的な被害を受けた海岸堤防の災害復旧工事が福島県により工事が進められており、平成30年度の完成を目指していたが、2つの工区のうち双葉中浜工区については、平成31年度完成予定となる見通し。
- 3) 海岸防災林については、平成32年度の完成を目指し、クロマツ、アカマツ等を植栽する計画。
- 4) 復興祈念公園については、本年5月に福島県により都市計画決定され、今年7月に「福島県における復興祈念公園基本構想」が策定された。今後は、基本計画が平成30年度中に策定される予定。
- 5) 寺沢地区に設置される復興ICについては、今年6月に着工式が行われ、工事が進められている。平成31年度末に完成予定。
- 6) 復興まちづくり計画(第二次)に記載された施策を具現化させる取り組みとしては、9月5日に、平成29年度第一回復興町民委員会を開催。今年度は、施策のさらなる具現化を進め、年度末に予定している実施計画の改定に反映していく。また役場職員の検討組織として復興まちづくりワーキンググループをつくり、議論を進めている。

○中間貯蔵施設について

- 1) 県内で発生した除染廃棄物の昨年度末までの実績は、町内に確保した保管場へ約10万 m^3 が搬入され、今年度は、9月26日までの実績が約9万9千 m^3 。搬入元については、平成27年度は県北、県中、浜通りの20市町村から、平成28年度以降は、県北地方、双葉町以北の浜通りの15市町村となっている。
- 2) 用地の契約件数は、9月末時点で、中間貯蔵建設用地全体で、契約者が1,139人(48.3%)、契約済面積が約624ha(39%)である。今後も環境省に対して地権者への丁寧な説明を引き続き強く求めていく。

○生活サポート補助金について

町民の皆さんが10年間の経済負担を少しでも軽減できるよう運用する「中間貯蔵施設整備等影響緩和補助金」いわゆる「生活サポート補助金」が昨年度から事業を開始し、9月末の平成28年度受給率は66.3%となっている。引き続き受給漏れのないように対応策を講じていく。

○復興公営住宅について

福島県が整備を進めているいわき市勿来酒井地区に建設中の復興公営住宅は、現在、集合住宅の建築工事が進められている。木造戸建て住宅についても10月中旬、工事に着手する予定。今後も平成29年度のできるかぎり早期の入居が可能となるように県に強く働きかけていく。

○医療費の一部負担等の免除、高速道路通行料金について

現在、無料措置が実行されているが、高速道路通行料金については、平成32年3月31日まで無料措置の延長の方針が示され、利便性の向上のため「ふるさと帰還通行カード」を導入した方法に変わるとの報告を受けている。詳細が決まったら、町民の皆さんにお知らせする。医療費の一部負担等の免除についても引き続き継続されるよう国、及び関係機関に働きかけていく。

6 町からの説明

- (1) 町立学校の状況等について(舘下教育長)
- (2) 双葉町復興まちづくり計画(第二次)、特定復興再生拠点区域復興再生計画、平成29年度住民意向調査について(平岩復興推進課長)
- (3) 中間貯蔵施設計画地内町有地の取り扱いについて(猪狩建設課長)
- (4) 町共同墓地について(松本住民生活課長)

7 懇談概要

(町民：男性)

渋川行政区での集会在先日行われ、その席上で、渋川から鴻草までの道路付近において太陽光発電パネルが設置されていると説明を受けた。地区住民としてそのような事業が行われるとは知らなかった。町では許可をしたのか。

(平岩復興推進課長)

農地にパネルを設置するとの業者からの話があったが、地権者との合意が第一であ

り、地元の区長への説明を求めた。町が許可を出す立場にない。町としては、法的各種手続きに従って事業を行ってもらうことを確認している。

(町民：男性)

平成 31 年頃から太陽光発電事業が開始されるようだが、除染をしてパネルを建てるのか。除染しないでやるのか。

(平岩復興推進課長)

今回は除染対象区域外であり、事業者の方では除染を行う方向で検討しており、役場からも計画を実施する場合は、除染するようにと話してある。

(町民：女性)

共同墓地は、町民が必ずそこを求めなければならないものなのか。

(伊澤町長)

共同墓地については、特に、津波被害に遭われた浜野地区の方々や、中間貯蔵施設予定地の下条、郡山、細谷地区の方々、放射線量の高汚染地域となっている山田、石熊、上羽鳥等の方々を考慮して開発を進めているが、町域のお墓所有の方でも希望される方に提供していく。そのまま残される方は、それで問題ない。

(町民：女性)

仮設の供与期間終了が取りざたされている。福島市内に避難している住民は、北幹線第二応急仮設住宅の集会所等を活用して、町民同士の絆を深めている。町から示された予算 5、6 万円の家賃では貸家はなかなか見つからない。町民の他の団体と一緒に使える施設借用という方法とかは考えられないものか。

(伊澤町長)

そのような施設については、町としても、社協としても今後考えていかなければならない。町民交流施設という形で自治会、社協、婦人学級など町民の皆さんがいつでも使える施設を柔軟に考えていかなければならないと思う。物件については、福島市内に詳しい皆さんからの提案をぜひともお願いし、配慮させていただく。

(町民：男性)

お墓への納骨や、墓石への戒名の刻字について、誰に相談すればよいのか。

(松本住民生活課長)

個別に相談にのりたい。

(町民：男性)

お墓のお骨の移動、改葬は可能か。

(松本住民生活課長)

線量が低ければ出せる。お骨の持ち出しは、13,000 c p m を超えると除染することになり、下回っていれば可能である。改葬届には、墓地管理者のお寺の署名が必要となり、町からの許可証が必要となります。

(町民：男性)

自性院のところは線量がどのくらいあるのか。持ち出してから、線量を測って、「やっぱり高かったから移動できない」となると困る。

(松本住民生活課長)

確認して連絡したい。

(町民：男性)

福島市内で交流施設を探せというが、それを調べるために法務局に行って経費もかかり、町ではどの辺からやってくれるのか。

(伊澤町長)

情報提供があれば町で対応する。

(町民：男性)

自治会の補助金が少なく、使い勝手が悪い。

(伊澤町長)

金額については、均等割や、人口割等の計算方法を今後考慮して、柔軟に対応する。

(町民：女性)

平成34年春頃まで避難指示解除といわれているが、新市街地ゾーンは住めるようになったとしても、まちなか再生ゾーンについては、今の家は住める状態ではなく、解体の後、再度建築となると非常に悩ましい。

(伊澤町長)

まちなか再生ゾーンは、順次除染を行い、希望する家屋については解体をしていく。居住開始となったからといって、直ちに住みなさいということにはならない。それぞれの方の考え方もあるので、ケースバイケースで、ニーズにあった対応をしていく。

(平岩復興推進課長)

今回の計画は、あくまで目標であり、平成34年春頃まで特定拠点全域の避難指示解除による居住開始の目標となる。解体については、国が丁寧に説明をして年次計画で事業を進めていく。

(町民：男性)

平成34年の目標で解除となると、固定資産税などの税金やその他もろもろのお金がかかるようになると思うがどうか。

(伊澤町長)

平成34年度から、段階的な解除がされていくものと考えている。避難が終了すれば負担する金額が生じるのは当然のことなので、よろしく願いしたい。

ここで、皆さんに中間貯蔵施設敷地の町有地の取り扱いについておはかりしたい。中間貯蔵施設敷地範囲内の民有地については、半数以上の地権者が契約を済ませており、町有地についての判断をする時期になってきた。皆さんのご意見を承りたい。

－特に意見なし－

(伊澤町長)

意見等がないようなので、町有地の使用について了承する方は拍手で承認いただきたい。

－拍手多数－

(伊澤町長)

了承いただいたと受け止める。

(町民：男性)

- ・り災証明発行時の職員の対応が親切でよかった。
- ・役場の移転時期と、各支所の存続について聞きたい。

(伊澤町長)

役場の移転については、もとの役場庁舎で業務を行うのか、別な場所に建設して業務を行うのか検討する。その中には、双葉町コミュニティーセンター（駅コミセン）が、先行して除染もしているし、水の利用もできるようになっているので、そこも候補として挙がっている。まず一番に役場の準備事務所を戻さなくてはならない。支所については、いずれ閉鎖ということも考えるようになる。